

< 医師用 >

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

意見書	
しんよしだこども園	施設長 殿
入所児童氏名	
病名 「 」	
年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になった ので登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関名	
医師名	印又はサイン

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。また、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度迄が最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（乳幼児にあっては、3日を経過してから）
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後迄	解熱後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風疹	発疹出現の前7日から後7日間位	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成迄	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日位	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主症状が消えて、2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過する迄	特有の咳が消失する迄、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
結核		医師により感染の恐れがないと認められてから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O11等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてから